

(証券コード 6309)  
平成26年1月14日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目2番2号

**巴工業株式会社**  
取締役社長 塩 野 昇

## 第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成26年1月29日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年1月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号  
SHINAGAWA GOOS 1階  
ガーデンシティ品川 ポールルームイースト  
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照の上、ご来場ください。)
3. 目的事項  
報告事項 (1) 第84期（平成24年11月1日から平成25年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第84期（平成24年11月1日から平成25年10月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 役員賞与の支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tomo-e.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年11月1日から  
平成25年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府による経済・金融政策などを背景に、企業業績の改善や個人消費に好転の兆しが見られ、景気は緩やかな回復傾向となりました。

海外においては、米国景気が回復しつつある中、欧州経済が停滞し、中国をはじめとする新興国における経済成長の鈍化など、総じて厳しい経営環境にありました。

このような状況の下、機械製造販売事業では、国内向け部品・修理の販売が堅調に推移した一方で、官需向け機械販売が伸び悩んだほか、海外向けでは、北米の油井掘削向け遠心分離機や中国向け砥粒回収装置の受注が低調であったことに加え、部品・修理においても販売が減少しました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は前年度を24.4%下回る9,316百万円となりました。利益面につきましては、事業全体の売上高減少を背景に、営業利益は前年度を59.1%下回る527百万円となりました。

一方、化学工業製品販売事業では、化成品分野の紫外線硬化樹脂や工業材料分野の住宅・建設用途向け材料の販売が堅調に推移した一方で、合成樹脂分野の輸入材を中心とする汎用樹脂、機能材料分野の半導体製造用途向け各種セラミックス・金属材料等、電子材料分野の半導体製造用途向けツールの販売が不振であったことなどにより減収となりました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は前年度を1.3%下回る28,859百万円となりました。利益面につきましては、機能材料分野における比較的利益率の高い商材の売上が減少したことや円安により仕入価格が上昇したことのほか、中国深圳コンパウンド事業の不振等が事業全体の利益を圧迫し、営業利益は前年度を14.6%下回る988百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前年度比8.2%減の38,176百万円、営業利益は前年度比38.1%減の1,516百万円、経常利益は前年度比35.5%減の1,680百万円、当期純利益は前年度比48.0%減の841百万円となりました。

両事業の区分別にみた売上高の状況は、次のとおりであります。

[機械製造販売事業]

- 機 械 北米の油井掘削向け遠心分離機の販売が大きく減少し、加えて国内官需向け機械販売が伸び悩んだため、売上高は前年度比54.7%減の2,377百万円となりました。
- 装置・工事 太陽電池製造用途向け砥粒回収装置の海外販売と国内民需向け装置の販売が減少したため、売上高は前年度比25.1%減の797百万円となりました。
- 部品・修理他 中東や東南アジア他の海外向け部品供給が減退したものの、都市部を中心に国内向け販売が伸長したため、売上高は前年度比2.1%増の6,142百万円となりました。

[化学工業製品販売事業]

- 合成樹脂関連 国内における汎用樹脂原料販売の落ち込みに、香港拠点による汎用樹脂の伸び悩みや成形機販売ビジネスに係る反動減が加わって、売上高は前年度比4.3%減の10,113百万円となりました。
- 工業材料関連 住宅・建設用途の材料販売が堅調に推移したものの、鉄鋼用途向け金属マンガンの販売が伸び悩み、売上高は前年度比0.1%減の5,957百万円となりました。
- 化成品関連 塗料やインキ、接着剤向けの商材販売が安定的に推移し、特に紫外線硬化樹脂の販売が伸長したため、売上高は前年度比9.2%増の5,873百万円となりました。
- 機能材料関連 半導体製造装置向けのセラミックスや黒鉛の販売低迷およびレアアース商材の市況悪化による伸び悩みにより、売上高は前年度比13.1%減の2,595百万円に止まりました。
- 電子材料関連 半導体製造拠点の海外移転や同業界の低迷を背景にボンディング装置の販売および半導体製造用途向け消耗品販売が伸び悩み、売上高は前年度比6.1%減の3,283百万円となりました。
- そ の 他 ワインの販売が堅調に推移したことから、売上高は前年度比22.1%増の1,036百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は726百万円で、その主な内容は、機械製造販売事業における新基幹システムの構築214百万円、サガミ工場改修等190百万円および巴マシナリー(株)の旋盤等85百万円、化学工業製品販売事業における新基幹システムの構築110百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額30億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 81 期 (平成22年10月期)	第 82 期 (平成23年10月期)	第 83 期 (平成24年10月期)	第 84 期 (平成25年10月期)
売 上 高 (百万円)	38,816	42,375	41,575	38,176
経 常 利 益 (百万円)	2,179	2,595	2,605	1,680
当 期 純 利 益 (百万円)	1,354	2,915	1,616	841
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	135円77銭	292円17銭	161円98銭	84円29銭
総 資 産 (百万円)	29,779	32,702	33,822	33,477
純 資 産 (百万円)	18,852	21,329	22,534	23,575
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,862	2,113	2,235	2,340

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

### (5) 対処すべき課題

世界経済に欧州の景気減速懸念や新興国の成長鈍化など不安定さが残るものの、シェールガス革命による米国経済の復調に加え、わが国では政府の経済対策による企業業績の回復や個人消費の持ち直しなど、経営環境の先行きには、一部明るい兆しも見られます。このような中、両事業ともに海外ビジネスの拡大を図ることが重点課題と認識し、機械製造販売事業では現地子会社による北南米市場の開拓と代理店政策の強化による中国、東南アジア市場における販路拡大に注力してまいります。化学工業製品販売事業では成長が期待される東南アジアを中心に新規市場・商材開拓に取り組み、事業領域の拡大に注力してまいります。中国深圳子会社におけるコンパウンド事業に関しましては、汎用樹脂等に特化し、既存顧客の維持と新規顧客の獲得・販路拡大に注力し、業績回復に向けた立て直しを図ってまいります。

また、海外ビジネスを支える人材や将来経営を担う人材を計画的に育成することを通じて経営基盤の一層の強化に努めてまいります。これらの課題を着実に実行するために、第10回中期経営計画に基づいた経営施策を推し進め、両事業の持続的成長と安定的な収益力向上を図って行く方針です。

当社はコーポレートガバナンスとコンプライアンスの充実・強化に向けて企業倫理委員会を設置しており、今後も同委員会を軸とした遵法経営の徹底と企業倫理の向上に努めます。コーポレートガバナンスの視点からは、リスクマネジメント委員会をコアとして広範なリスク管理を定着させる努力を継続し、さらに新基幹システムの安定運用によってIT面からの統制環境整備を進めてまいります。また、東日本大震災などの自然災害発生リスクに対する事業継続のためのマネジメント体制の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
バマシナリー株式会社	千円 56,000	100.0 %	板金加工、機械加工
巴機械サービス株式会社	千円 25,000	100.0	分離機器のアフターサービス・部品販売
星際化工有限公司	千HK\$ 20,850	72.3	合成樹脂原料等の仕入・販売
星際塑料(深圳)有限公司	千US\$ 4,200	※ 72.3	合成樹脂の着色加工・コンパウンド
巴工業(香港)有限公司	千HK\$ 10,000	100.0	化学工業製品の仕入・販売
巴恵貿易(深圳)有限公司	千RMB 5,000	※ 100.0	化学工業製品の仕入・販売
巴栄工業機械(上海)有限公司	千US\$ 1,500	100.0	分離機器の製造・販売・アフターサービス
星科工程塑料(深圳)有限公司	千US\$ 3,000	66.7	合成樹脂の着色加工・コンパウンド
Tomoe Engineering USA, Inc.	千US\$ 0.1	100.0	分離機器、部品の販売・アフターサービス

(注) 1. ※印は、間接の出資比率であります。

2. 巴恵貿易(深圳)有限公司は、平成24年11月に設立され、当社の子会社になっております。

3. Tomoe Engineering USA, Inc.は、平成25年4月に設立され、当社の子会社になっております。

4. 星科工程塑料(深圳)有限公司は、平成25年11月に当社の完全子会社となっております。

5. 星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴恵貿易(深圳)有限公司、巴栄工業機械(上海)有限公司および星科工程塑料(深圳)有限公司につきましては、決算期が12月31日でありますので、平成25年9月30日現在で実施した仮決算に基づく数値によっております。

③ 技術提携の状況

相手先	提携内容
フォーニア・インダストリーズ・インク(カナダ)	ロータリープレスフィルターの製造・販売に関する技術受入契約
アッシュブルック・サイモンハートレイ(イギリス)	ABCTアクアベルト重力沈降濃縮装置の製造・販売に関する技術受入契約
日本カラリング株式会社(日本)	エンジニアリングプラスチックのコンパウンド製品およびその着色製品の製造技術の使用許諾契約(契約会社は星科工程塑料(深圳)有限公司)

(注) 日本カラリング株式会社との技術提携は、平成25年11月5日付で解消しております。

(7) 主要な事業内容

機械製造販売事業：遠心分離機はじめ各種分離機および応用装置・関連機器の製造・販売ならびに一般機器・装置類の販売

化学工業製品販売事業：合成樹脂、化学工業薬品、無機材料、電子材料、洋酒類ならびにこれらの関連製品・加工品の輸出入および販売

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

本社：東京都品川区大崎一丁目2番2号

支店・営業所：大阪支店(大阪市北区)

札幌営業所(札幌市中央区)

仙台営業所(仙台市青葉区)

工場：サガミ工場(神奈川県大和市)

福岡営業所(福岡市中央区)

名古屋営業所(名古屋市中村区)

ソウル支店(大韓民国)

湘南工場(神奈川県平塚市)

② 子会社の主要な事業所

バマシナリー株式会社(神奈川県綾瀬市)

巴機械サービス株式会社(神奈川県平塚市)

星際化工有限公司(香港)

星際塑料(深圳)有限公司(中国)

巴工業(香港)有限公司(香港)

巴恵貿易(深圳)有限公司(中国)

巴栄工業機械(上海)有限公司(中国)

星科工程塑料(深圳)有限公司(中国)

Tomoe Engineering USA, Inc. (アメリカ合衆国)

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前年度末比増・減(△)
機械製造販売事業	389名	11名
化学工業製品販売事業	275	△24
全社(共通)	66	3
合計	730	△10

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 10,533,200株  
(2) 株主の総数 6,299名 (前期末比1,848名増)  
(3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
巴 工 業 取 引 先 持 株 会	千株 548	% 5.49
佐 良 直 美	546	5.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	500	5.01
野 田 眞 利 子	397	3.97
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	392	3.93
山 口 温 子	314	3.14
有 限 会 社 巴 企 画	245	2.46
巴 工 業 従 業 員 持 株 会	217	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	201	2.01
山 口 静 子	180	1.81

- (注) 1. 上記以外に自己株式が554,592株あります。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (4) その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩 野 昇	
専 務 取 締 役	山 本 仁	化学品本部長
常 務 取 締 役	本 間 義 人	機械本部長
取 締 役	岡 田 昭 憲	機械本部副本部長（環境設備営業部担当）
取 締 役	山 田 哲 男	化学品本部副本部長（機能材料部、電子材料部および化成部品担当）
取 締 役	深 沢 正 義	総務部および業務部担当
取 締 役	玉 井 章 友	化学品本部副本部長（合成樹脂部および工業材料部担当）兼中国事業推進室長 巴物流株式会社代表取締役社長 巴恵貿易（深圳）有限公司董事長
取 締 役	松 本 光 央	経理部および経営企画室担当
取 締 役	大 橋 純	機械本部副本部長（生産担当）兼サガミ工場長
取 締 役	村 上 公 彦	機械本部副本部長（産業機械営業部および海外営業部担当）兼海外営業部長
常 勤 監 査 役	伊 藤 健 一	（常任）
常 勤 監 査 役	村 瀬 俊 晴	
監 査 役	中 村 誠	

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

平成25年1月30日付

退任	常務取締役	白石 均	就任	取締役	松本 光央
	取締役	小長井 博		取締役	大橋 純
	取締役	前田 夏彦		取締役	村上 公彦
	常勤監査役	苅田 鋺一			

2. 当事業年度中の取締役および監査役の地位の変更

平成25年1月30日付

	新	旧
山本 仁	専務取締役	常務取締役
本間 義人	常務取締役	取締役
村瀬 俊晴	常勤監査役	監査役

3. 当事業年度中の取締役の担当の変更

平成25年1月30日付

	新	旧
専務取締役	山本 仁	化学品本部長
常務取締役	本間 義人	機械本部長
取締役	岡田 昭憲	機械本部副本部長（環境設備営業部担当）
取締役	山田 哲男	化学品本部副本部長（機能材料部、電子材料部および化成部品担当）
取締役	玉井 章友	化学品本部副本部長（合成樹脂部および工業材料部担当）兼中国事業推進室長

平成25年4月1日付

	新	旧
取締役	深沢 正義	総務部および業務部担当
		総務部および業務部担当兼総務部長



4. 監査役村瀬俊晴および中村誠の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役村瀬俊晴氏は、長年にわたり金融機関における業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役中村誠氏は、弁護士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役中村誠氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13名	195,400千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	52,876千円 (24,129千円)
合 計	17名	248,277千円

(注) 1. 報酬等の額には、次の金額が含まれております。

第84回定時株主総会（本総会）において決議予定の役員賞与

取締役 3名 20,715千円

監査役 3名 10,285千円

2. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成25年1月30日開催の第83回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。
3. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の兼職の状況  
特記すべき事項はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 監 査 役	村 瀬 俊 晴	当事業年度開催の取締役会28回および監査役会16回すべてに出席し、長年にわたり金融機関での業務に携わってきた経験に基づき、専門的見地から、適宜、意見を述べております。
	中 村 誠	当事業年度開催の取締役会28回および監査役会16回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款第37条第2項の定めにより、社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

43,000千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

43,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会社法その他の法令の定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由がある場合には、監査役会の判断により会計監査人を解任し、解任の旨および理由を株主総会に報告します。

## 5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定めております。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社グループ全体の企業行動規範を定め、法令等の遵守を宣言し、コンプライアンス研修を通じて役員に遵法意識の浸透を図る。
  - ・ 取締役、社外専門家等からなる企業倫理委員会を設置し、部門責任者等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行い、その結果を取締役に報告する。
  - ・ 社外の弁護士を窓口とするヘルプ・ラインを設け、当社グループ全ての役員からコンプライアンス上の問題に係る情報を広く収集する。
  - ・ 監査役ならびに業務執行部門から独立した内部監査部門により、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・ 文書管理規定を定め、取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）を保存する。
  - ・ 取締役および監査役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 「リスクマネジメント基本規定」により策定した、当社の事業活動に係るリスク管理の基本ルールに基づき、各事業部門ごとに適切なリスク管理体制を整備する。
  - ・ リスクマネジメント委員会を設置し、全事業部門のリスク情報を統括的に管理するとともに、リスク管理体制の安定的運用を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 全社および各事業部門の中期経営計画および年度目標を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行う。
  - ・ 合理的な経営方針を策定し、全社的な重要事項について慎重に検討するため、全取締役で構成する経営会議を組織し、審議する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における職務の適正を確保するための体制
  - ・ 当社は、グループに共通の企業行動規範を定め、グループ役員に遵法意識の浸透を図る。
  - ・ グループ会社管理規定を定め、それに基づき、当社グループ各社における所定の重要事項の決定に関して、当社への事前報告または事前承認を求める。
  - ・ 当社の監査役および内部監査部門がグループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正を確保するよう努める。
  - ・ 当社グループ各社における内部統制に係る体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を選任する。
  - ・ 当該使用人の任命、人事異動については、監査役会の意見を尊重する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・ 取締役および使用人は、経営会議、その他の重要な会議の審議内容、内部監査の結果、内部通報制度および外部通報制度の運用状況ならびに財務状況について監査役会に報告を行う。
  - ・ 取締役および使用人は、当社または当社グループ各社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生のおそれがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査役会に報告する。
  - ・ 取締役および使用人は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告（必要な事項の調査および必要な資料の写しを含む。）を求められた場合、速やかに当該事項の報告を行う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
  - ・ 監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができる。
  - ・ 監査役は、会計監査人、子会社監査役と情報交換に努め、連携して当社および当社グループの監査の実効性を確保する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
  - ・ 反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、これを当社グループ共通の企業行動規範に明記して役職員に周知徹底する。
  - ・ 当社総務部を対応統括部署とし、警察およびその関連団体と常に連携して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与の防止を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針等の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

---

本事業報告では、金額および株式数については、表示単位未満の数値を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成25年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>25,568,332</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,799,742</b>
現金及び預金	7,171,846	支払手形及び買掛金	6,096,703
受取手形及び売掛金	12,639,632	短期借入金	731,535
商品及び製品	3,231,590	リース債務	775
仕掛品	888,624	未払金	614,544
原材料及び貯蔵品	988,780	未払法人税等	32,292
繰延税金資産	405,172	前受金	77,347
その他	249,739	賞与引当金	751,650
貸倒引当金	△7,053	役員賞与引当金	35,713
<b>固定資産</b>	<b>7,909,602</b>	製品補償損失引当金	180,198
<b>有形固定資産</b>	<b>5,266,406</b>	その他	278,980
建物及び構築物	955,791	<b>固定負債</b>	<b>1,102,719</b>
機械装置及び運搬具	731,117	長期借入金	43,668
土地	920,536	退職給付引当金	47,538
リース資産	328	役員退職慰労引当金	18,680
建設仮勘定	2,583,008	繰延税金負債	992,832
その他	75,623	<b>負債合計</b>	<b>9,902,461</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>511,391</b>	<b>(純資産の部)</b>	
電話加入権	8,694	<b>株主資本</b>	<b>23,019,599</b>
ソフトウェア	95,720	資本金	1,061,210
ソフトウェア仮勘定	406,598	資本剰余金	1,483,410
リース資産	378	利益剰余金	20,838,441
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,131,805</b>	自己株式	△363,462
投資有価証券	1,126,177	その他の包括利益累計額	333,743
保証金	251,735	その他有価証券評価差額金	211,320
繰延税金資産	23,456	繰延ヘッジ損益	578
その他	771,667	為替換算調整勘定	121,844
貸倒引当金	△41,232	少数株主持分	222,130
<b>資産合計</b>	<b>33,477,935</b>	<b>純資産合計</b>	<b>23,575,473</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>33,477,935</b>

## 連結損益計算書

(平成24年11月1日から  
平成25年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	内 訳 額	金 額
売上高		38,176,654
売上原価		30,498,986
売上総利益		7,677,668
販売費及び一般管理費		6,161,160
営業利益		1,516,507
営業外収益		
受取利息	18,952	
受取配当金	19,075	
受取賃貸料	9,584	
為替差益	98,091	
その他	59,691	205,394
営業外費用		
支払利息	13,314	
手形売却損	68	
支払手数料	9,500	
売上割引	6,489	
その他	12,066	41,439
経常利益		1,680,463
特別利益		
投資有価証券売却益	19,218	19,218
特別損失		
固定資産除却損	11,180	
減損	186,005	197,186
税金等調整前当期純利益		1,502,495
法人税、住民税及び事業税		485,344
法人税等調整額		254,853
少数株主損益調整前当期純利益		762,297
少数株主損失(△)		△78,785
当期純利益		841,082

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年11月1日から  
平成25年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,061,210	1,483,410	20,396,505	△363,393	22,577,731
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△399,146	—	△399,146
当 期 純 利 益	—	—	841,082	—	841,082
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△68	△68
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	441,936	△68	441,867
当 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	20,838,441	△363,462	23,019,599

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	23,172	525	△293,239	△269,541	226,731	22,534,921
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△399,146
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	841,082
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△68
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	188,147	53	415,084	603,284	△4,600	598,684
当 期 変 動 額 合 計	188,147	53	415,084	603,284	△4,600	1,040,552
当 期 末 残 高	211,320	578	121,844	333,743	222,130	23,575,473

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 9社

巴マシナリー(株)

巴機械サービス(株)

星際化工有限公司

星際塑料(深圳)有限公司

巴工業(香港)有限公司

巴恵貿易(深圳)有限公司

巴栄工業機械(上海)有限公司

星科工程塑料(深圳)有限公司

Tomoe Engineering USA, Inc.

巴恵貿易(深圳)有限公司は、平成24年11月に、巴工業(香港)有限公司の子会社として設立したものであり、また、Tomoe Engineering USA, Inc.は、平成25年4月に、当社の子会社として設立したものであり、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

##### (2) 主要な非連結子会社

巴物流(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

巴物流(株)

巴ワイン・アンド・スピリッツ(株)

持分法を適用していない理由

非連結子会社1社および関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴恵貿易(深圳)有限公司、巴栄工業機械(上海)有限公司および星科工程塑料(深圳)有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在で仮決算を実施しております。また、巴工業(香港)有限公司およびTomoe Engineering USA, Inc.の決算日は9月30日であり、7社については、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引につき、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの：移動平均法による原価法



② たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品：移動平均法に基づく原価法（ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法）  
製 品 およ び 仕 掛 品：主として個別法に基づく原価法  
原 材 料：主として移動平均法に基づく原価法  
貯 蔵 品：最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

（会計方針の変更）

当社および連結子会社における原材料の評価方法は、従来、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度より主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。この変更は、市場における原材料価格の変動等により受ける影響を平準化し、より適正な原材料の評価および期間損益計算を行うことを目的として、システムの再構築を契機に行ったものであります。

尚、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産：主として定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（リース資産を除く）（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

（少額減価償却資産）

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、資産に計上し、3年間で均等償却する方法を採用しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

尚、これによる損益に与える影響は軽微であります。

無 形 固 定 資 産：ソフトウェア

（リース資産を除く）社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金：従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金：役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品補償損失引当金：受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

尚、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の打ち切り支給に備えるため、従来の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段およびヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建債権・債務の為替相場の変動

③ ヘッジ方針

為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性の評価方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産	
投資有価証券	71,355千円
上記に対応する債務	
買掛金	85,574千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	5,585,216千円

## 連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数	
普通株式	10,533,200株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年1月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	399,146千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成24年10月31日
効力発生日	平成25年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成26年1月30日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	449,037千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45円
基準日	平成25年10月31日
効力発生日	平成26年1月31日

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産（元本確定）で運用し、また資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動や為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について取引先ごとの期日管理を行い、取引先ごとの販売限度額を設定することにより残高管理を行うとともに、取引先の信用状態を最低でも1年に1度以上見直し、販売限度額の更新を行う体制としております。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、営業取引および財務状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものおよび重要性の乏しいものについては、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,171,846	7,171,846	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,639,632	12,639,632	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	924,922	924,922	—
(4) 支払手形及び買掛金	6,096,703	6,096,703	—
(5) デリバティブ取引（※）	933	933	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、原則として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	167,255
子会社株式および関連会社株式	34,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

「賃貸等不動産に関する注記」は、総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,340円34銭
  - 1 株当たり当期純利益 84円29銭
- 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	841,082千円
普通株式に係る当期純利益	841,082千円
普通株式の期中平均株式数	9,978,612株

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,827,470</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,090,842</b>
現金及び預金	5,219,048	支払手形	742,348
受取手形	2,806,701	買掛金	4,573,094
売掛金	9,033,522	リース債務	775
商品及び製品	2,490,026	未払金	579,840
仕掛品	757,861	未払法人税等	570
原材料及び貯蔵品	909,794	未払消費税等	75,821
前渡金	2,773	賞与引当金	659,467
未収入金	90,764	役員賞与引当金	32,886
短期貸付金	64,927	製品補償損失引当金	180,198
繰延税金資産	353,914	前受金	65,525
その他の貸倒引当金	105,293	預り保証金	83,251
	△7,159	その他の負債	97,060
<b>固定資産</b>	<b>8,063,953</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,113,733</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,743,160</b>	退職給付引当金	11,220
建物	859,219	役員退職慰労引当金	18,680
構築物	10,416	債務保証損失引当金	91,000
機械及び装置	364,649	繰延税金負債	992,832
車両運搬具	0	<b>負債合計</b>	<b>8,204,576</b>
工具器具及び備品	49,372	<b>(純資産の部)</b>	
土地	876,165	<b>株主資本</b>	<b>21,474,948</b>
リース資産	328	資本	1,061,210
建設仮勘定	2,583,008	資本剰余金	1,483,410
<b>無形固定資産</b>	<b>507,636</b>	資本準備金	1,483,410
電話加入権	8,165	<b>利益剰余金</b>	<b>19,293,791</b>
ソフトウェア	92,494	利益準備金	230,000
ソフトウェア仮勘定	406,598	その他利益剰余金	19,063,791
リース資産	378	配当引当積立金	250,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,813,155</b>	固定資産圧縮積立金	23,271
投資有価証券	1,092,177	別途積立金	17,430,000
関係会社株式	566,115	繰越利益剰余金	1,360,519
関係会社出資金	171,075	<b>自己株式</b>	<b>△363,462</b>
長期貸付金	6,415	<b>評価・換算差額等</b>	<b>211,899</b>
保証金	234,647	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>211,320</b>
更生債権等	2,049	<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>578</b>
前払年金費用	708,892		
その他の貸倒引当金	73,015		
	△41,232		
<b>資産合計</b>	<b>29,891,423</b>	<b>純資産合計</b>	<b>21,686,847</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>29,891,423</b>

## 損 益 計 算 書

(平成24年11月1日から  
平成25年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	内 訳 額	金 額
売 上 高 価		35,254,529
売 上 原 価		28,203,769
売 上 総 利 益		7,050,759
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,472,353
営 業 利 益		1,578,406
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	82,638	
受 取 賃 貸 料	62,513	
為 替 差 益	127,662	
そ の 他	49,845	322,659
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	703	
手 形 売 却 損	68	
賃 貸 原 価	21,834	
支 払 手 数 料	9,500	
売 上 割 引	6,489	
そ の 他	7,549	46,145
経 常 利 益		1,854,920
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19,218	19,218
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,305	
減 損 損 失	12,382	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	200,320	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	91,000	310,007
税 引 前 当 期 純 利 益		1,564,131
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		424,428
法 人 税 等 調 整 額		253,851
当 期 純 利 益		885,851

## 株主資本等変動計算書

(平成24年11月1日から  
平成25年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	24,572
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△1,301
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,301
当 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	23,271

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	16,330,000	1,972,512	18,807,085	△363,393	20,988,311
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	1,301	—	—	—
別途積立金の積立	1,100,000	△1,100,000	—	—	—
剰余金の配当	—	△399,146	△399,146	—	△399,146
当期純利益	—	885,851	885,851	—	885,851
自己株式の取得	—	—	—	△68	△68
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	1,100,000	△611,993	486,705	△68	486,637
当 期 末 残 高	17,430,000	1,360,519	19,293,791	△363,462	21,474,948



(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	23,172	525	23,698	21,012,009
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△399,146
当 期 純 利 益	—	—	—	885,851
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△68
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	188,147	53	188,200	188,200
当 期 変 動 額 合 計	188,147	53	188,200	674,837
当 期 末 残 高	211,320	578	211,899	21,686,847

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式会社および関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの：移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品：移動平均法に基づく原価法（ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法）

製品および仕掛品：個別法に基づく原価法

原 材 料：移動平均法に基づく原価法

貯 蔵 品：最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

（会計方針の変更）

当社における原材料の評価方法は、従来、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当事業年度より移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。この変更は、市場における原材料価格の変動等により受ける影響を平準化し、より適正な原材料の評価および期間損益計算を行うことを目的として、システムの再構築を契機に行ったものであります。

尚、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産：定率法

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（少額減価償却資産）

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

尚、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

無 形 固 定 資 産：ソフトウェア

（リース資産を除く）社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金：従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金：役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品補償損失引当金：受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

尚、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の打ち切り支給に備えるため、従来の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金：関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段およびヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権・債務の為替相場の変動

### ③ヘッジ方針

為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

### ④ヘッジ有効性の評価方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

## 7. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社に対する短期金銭債権	490,460千円
同    短期金銭債務	153,055千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	4,083,503千円
4. 担保に供している資産	
投資有価証券	71,355千円
上記に対応する債務	
買掛金	85,574千円
5. 偶発債務	
保証債務	
関係会社（金融機関からの借入金）	492,500千円
(内外貸保証債務) 5,000 千米ドル 円換算額	492,500千円)

### 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高	
営業取引高	
売上高	1,310,504千円
仕入高	1,400,146千円
その他の営業取引高	86,746千円
営業取引以外の取引高	126,587千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 当事業年度末における自己株式数	
普通株式	554,592株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付信託	108,277千円
退職給付引当金	3,999
賞与引当金	250,663
製品補償損失引当金	68,493
投資有価証券評価損	67,638
役員退職慰労引当金	6,657
貸倒引当金	14,735
減損損失	32,911
未払事業税	216
関係会社出資金評価損	71,394
債務保証損失引当金	32,432
その他	140,116
繰延税金資産小計	<u>797,535</u>
評価性引当額	<u>△199,018</u>
繰延税金資産合計	<u>598,516</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△100,320
前払年金費用	△252,649
固定資産圧縮積立金	△13,032
固定資産権利変換益	△871,078
繰延ヘッジ損益	△355
繰延税金負債合計	<u>△1,237,435</u>
繰延税金負債の純額	<u>△638,918</u>

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
住民税均等割	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%
役員賞与損金不算入額	0.8%
評価性引当額	5.0%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.4%</u>

## 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	巴ワイン・アンド・スピリッツ(株)	東京都品川区	30,000	輸入洋酒類の販売	直接19.2	兼任2人	当社商品の販売	商品の販売	1,036,726	売掛金	313,761

(注) 上記取引金額に消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

### 1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,173円33銭
- 1株当たり当期純利益 88円78銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	885,851千円
普通株式に係る当期純利益	885,851千円
普通株式の期中平均株式数	9,978,612株

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年12月18日

巴工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長田清忠 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田英樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤恭治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、巴工業株式会社の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続きは、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、巴工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年12月18日

巴工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長田清忠 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田英樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤恭治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、巴工業株式会社の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年11月1日から平成25年10月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年12月20日

巴工業株式会社 監査役会  
常勤監査役 伊藤健一 ㊟  
常勤監査役(社外) 村瀬俊晴 ㊟  
監査役(社外) 中村誠 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、財務体質と経営基盤の強化のため内部留保の充実を図りつつ、連結業績および中期的なグループ事業戦略等を総合的に勘案し、適正かつ安定的な配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。

当期の期末配当は、この方針のもと、当期の業績と今後の見通し等を勘案し、前期に比べ5円増配となる1株につき45円とさせていただきますと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円	総額449,037,360円
-----------------	----------------

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年1月31日

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備え、経営基盤の強化を図るため、次のとおりとさせていただきますと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	450,000,000円
-------	--------------

#### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	450,000,000円
---------	--------------

### 第2号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績等を勘案し、当期における取締役3名および監査役3名に対し、役員賞与総額31,000,000円（取締役分20,715,000円、監査役分10,285,000円）を支給いたしたいと存じます。

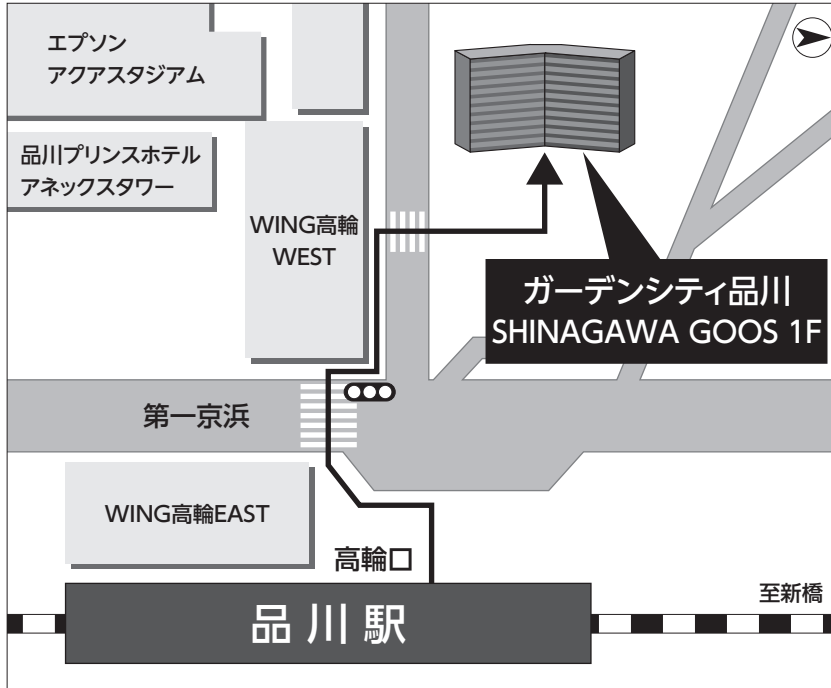
以上





## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区高輪三丁目13番3号  
SHINAGAWA GOOS 1階  
ガーデンシティ品川 ボールルームイースト  
TEL 03-5449-7300



最寄駅 京急線品川駅高輪口 徒歩3分  
J R 品川駅中央改札口 (高輪口) 徒歩3分